

令和 8 年度 第 2 回逗子市情報公開運営審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 17 日（金）10：00～10：45
- 2 開催場所 市役所 5 階 第 4 会議室
- 3 出席委員 高橋委員、小山委員、鈴木委員、花野委員、植島委員、大関委員、柳田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 情報公開課：松下課長、松本副主幹、加藤主任、前田主事、荒澤会計年度任用職員
- 6 議事概要作成者 情報公開課：前田主事
- 7 会議の公開、非公開の別 公開
- 8 傍聴者数 0 人
- 9 議題
 - （1）令和 8 年度情報公開制度の運用状況について（報告）
 - （2）令和 8 年度諮問第 6 号 逗子市情報公開条例第 6 条の 2 に関する解釈運用基準について
 - （3）その他
- 10 配付資料
 - ・【資料 1】令和 8 年度情報公開制度の運用状況
 - ・【資料 2】令和 8 年度諮問第 6 号に関する意見まとめ
 - ・【資料 3】新旧対照表案（解釈運用基準第 6 条の 2、第 9 条、第 21 条関係抜粋）
 - ・【資料 4】例示案
 - ・【資料 5】第 9 条に関する課題説明資料
- 11 審議経過等
 - （1）令和 8 年度情報公開制度の運用状況について（報告）

令和 8 年度の情報公開制度の運用状況について、事務局より資料をもとに報告を行った。
 - （2）令和 8 年度諮問第 6 号 逗子市情報公開条例第 6 条の 2 に関する解釈運用基準について

事務局より資料をもとに逗子市情報公開条例第 6 条の 2 関係並びに関連する第 9 条関係及び第 21 関係の解釈運用基準改正案について説明した。

「諮問第 6 号 逗子市情報公開条例第 6 条の 2 に関する解釈運用基準について」について、諮問の内容を適当と認める旨の答申を受けた。答申書については会長一任にて作成となった。
 - （3）その他

次回の審議会の開催日程は、今後各委員と日程調整し決定することとなった。

以上